

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【事業年度】	第37期（自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横内 達治
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (百万円)	85,357	83,492	75,848	78,228	86,462
経常利益 (百万円)	4,009	3,417	1,652	2,284	3,677
当期純利益 (百万円)	1,887	1,682	421	742	1,754
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数 (株)	29,631,500	29,631,500	29,631,500	29,631,500	29,631,500
純資産額 (百万円)	31,801	32,973	32,869	33,422	34,535
総資産額 (百万円)	59,535	61,905	58,560	63,710	64,202
1株当たり純資産額 (円)	1,177.44	1,210.84	1,206.13	1,225.16	1,260.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	15.00 (0.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	70.13	62.36	15.51	27.30	64.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	69.73	61.86	15.43	27.16	63.76
自己資本比率 (%)	53.2	53.1	56.0	52.3	53.7
自己資本利益率 (%)	6.13	5.21	1.28	2.25	5.18
株価収益率 (倍)	9.27	15.28	44.55	35.60	16.92
配当性向 (%)	21.4	32.1	96.7	73.3	46.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,225	3,263	148	6,999	2,889
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	345	789	2,552	1,884	3,118
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,147	1,162	1,806	1,830	226
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	19,063	22,701	18,491	21,775	15,993
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	854 (3,259)	906 (3,392)	941 (3,045)	940 (2,806)	954 (2,978)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和55年4月	現代表取締役会長がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
昭和60年4月	茨城県つくば市の将来性と商圈内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
昭和62年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
昭和62年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
昭和63年5月	つくば市に本部事務所を設置。
平成2年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
平成2年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
平成2年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
平成3年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
平成3年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
平成4年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
平成5年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
平成5年8月	全店にPOSシステムを導入。
平成5年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
平成5年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
平成6年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
平成6年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
平成6年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
平成7年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
平成7年12月	全店に第2次POSシステムを導入。
平成8年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
平成8年11月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
平成9年3月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺A P T店)
平成9年4月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッピング店)
平成9年12月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
平成10年9月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
平成11年4月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
平成11年9月	神奈川県1号店を横浜市に出店。(東戸塚店)
平成11年10月	静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
平成12年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
平成12年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
平成12年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
平成12年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店) 熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
平成12年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)
平成12年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パルティ・フジ衣山店)

年月	概要
平成13年 1月	高知県 1号店を高知市に出店。(高知イオン店) 和歌山県 1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
平成13年 4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
平成13年 7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
平成13年12月	石川県 1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)
平成14年 9月	岩手県 1号店を北上市に出店。(北上さくら野店) アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
平成14年10月	青森県 1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
平成16年 3月	宮崎県 1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
平成16年 4月	山口県 1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
平成16年 6月	秋田県 1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
平成16年 9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
平成16年12月	山形県 1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
平成17年 9月	新業態店舗「MPS」の出店。
平成17年11月	鳥取県 1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
平成18年 4月	徳島県 1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
平成18年 8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
平成18年 9月	鹿児島県 1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
平成18年10月	沖縄県 1号店を糸満市に出店。(沖縄しおぎシティ店)
平成20年 6月	島根県 1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
平成20年11月	Eコマース事業の展開を開始。
平成20年12月	新業態店舗「ラブア」の出店。
平成22年 3月	東京都渋谷区神宮前に原宿デザインオフィスを設置。
平成23年 8月	株式会社チャイムを吸収合併。
平成24年 2月	新業態店舗「ソルト&ペッパー」の出店。
平成24年 3月	東京都渋谷区神南に渋谷デザインオフィスを設置(原宿デザインオフィスからの移転)。
平成25年12月	新業態店舗「バックナンバー」の出店。
平成28年 8月	台湾萊特昂股份有限公司設立。
平成28年 8月	期末現在514店舗。

3【事業の内容】

当社は、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨を販売するジーンズカジュアル専門店であり、平成28年8月20日現在、全国47都道府県に514店舗をチェーン展開しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年8月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
954(2,978)	31.0	8.9	4,063

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、()内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度（平成27年8月21日～平成28年8月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら先行きについては、英国のEU離脱問題等、不確実性の高まりや海外景気の下振れなどによる影響が懸念される状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社はお客様に選ばれ続けるジーンズショップであるために、より魅力的な商品・サービスの提供に努め、売上・利益の最大化を図ってまいりました。

商品面におきましては、ベーシックアイテムの強化やナショナルブランド商品の強化、価値あるプライベートブランド商品の開発に努めてまいりました。ナショナルブランドにおいては、各取引先様との多様な取り組みによって、別注商品の開発など品揃えを充実させてまいりました。プライベートブランドにおいては「モコモコジーンズ」（裏地に毛足の長いシャギーフリース起毛を使用した柔らかい肌ざわりと保温性を兼ね揃えた商品）等、機能的でオシャレな商品、高品質の商品をお求めやすい価格帯にて展開し、幅広いお客様にご満足いただけるよう努めてまいりました。

販売促進面におきましては、幅広い層に人気のタレントを起用したTVCMにポスター等の店頭プロモーションを絡め、豊富に取り揃えた商品と分かりやすい売場を一体化してお客様へのアピールを強化し、主力商品の販売を拡大いたしました。また、他業種とのコラボレーション企画、地域別・個店別販促の実施などにより集客力の向上に努めてまいりました。

販売面におきましては、顧客満足を高めるために、好感度の接客・サービスの確立に努めてまいりました。社外の接客ロールプレイングコンテストにおいて好成績を収めるなど、日々の接客ロールプレイングを通じて、販売員としてのレベルアップを図ってまいりました。

店舗展開におきましては、イオンモール四條畷店（大阪府四條畷市）をはじめとして24店舗を出店するとともに、効率化を図るために26店舗を閉鎖し、当事業年度末店舗数は514店舗となりました。また、店舗活性化の為にリニューアルを積極的に実施し、新たな店舗デザインの採用、より訴求力の高い新什器の展開など、魅力的な店舗空間づくりに努めてまいりました。

売上概況といたしましては、上半期は、記録的な暖冬の影響により防寒アウター等の苦戦はあったものの、秋物商品の堅調な推移、大きく仕掛けた「MOCOMOCO」シリーズのヒット、強化を図ったベーシックアイテムや豊富に取り揃えたナショナルブランド商品の好調な販売等によって売上は伸びました。下半期は、前倒して投入を行った春物商品等は、春先より気温の高い日が続いたこともあり好調でしたが、訴求力の弱かった盛夏・晩夏商品の販売は伸び悩み苦戦いたしました。以上の結果、売上高は86,462百万円（前期比10.5%増）となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は27,739百万円（前期比6.2%増）、カットソー・ニット部門の売上高は25,402百万円（前期比14.0%増）、シャツ・アウター部門の売上高は15,142百万円（前期比9.1%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は3,733百万円（前期比61.3%増）、経常利益は3,677百万円（前期比61.0%増）、当期純利益は1,754百万円（前期比136.4%増）となり、季節商品の値下げロス増加による売上総利益率の低下はあったものの、増益の結果となりました。

次期の見通しにつきましては、引き続き緩やかな景気回復が続くと期待されるものの、依然として海外景気の下振れにより国内景気が下押しされるリスクがあるなど、不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は選ばれ続けるジーンズショップであるために、幅広いお客様にご満足いただける品揃え、魅力的な販売促進活動、接客サービスの向上に努め、売上・利益の最大化を図ってまいります。次期の業績見通しにつきましては、売上高91,000百万円、営業利益4,050百万円、経常利益4,000百万円、当期純利益2,000百万円を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5,782百万円減少し、15,993百万円（前期比26.6%減）となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,889百万円（前期は6,999百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益2,997百万円（前期比1,285百万円増）、減価償却費1,635百万円（前期比26百万円減）を計上したものの、仕入債務の減少3,109百万円（前期は4,609百万円の増加）、たな卸資産の増加3,994百万円（前期比2,284百万円増）、法人税等の支払額1,103百万円（前期比810百万円増）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,118百万円（前期比1,234百万円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入481百万円（前期比70百万円減）があった一方で、定期預金の預入による支出1,000百万円、敷金及び保証金の差入による支出373百万円（前期比176百万円減）、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,777百万円（前期比150百万円増）や無形固定資産の取得による支出228百万円（前期比183百万円増）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は226百万円（前期は1,830百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入6,200百万円（前期比4,700百万円増）があったこと、長期借入金の返済による支出5,380百万円（前期比2,795百万円増）があったことによるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	14,695	110.1
カットソー・ニット	14,999	121.8
シャツ・アウター	8,856	114.0
その他	11,281	124.1
計	49,832	117.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	27,739	106.2
カットソー・ニット	25,402	114.0
シャツ・アウター	15,142	109.1
その他	18,177	114.0
計	86,462	110.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、引き続き緩やかな景気回復が続くと期待されるものの、依然として海外景気の下振れにより国内景気が下押しされるリスクがあるなど、不透明な状況となっております。

中期的な経営戦略としましては、「ブランディングの基礎を築き、ジーンズカジュアルのリーディングカンパニーを目指す」ことをスローガンに掲げ、平成31年8月期までの3カ年を実行期間として「NEXT36」を策定いたしました。顧客満足こそブランディングの本質と捉え、全店舗を顧客満足度「地域No.1店舗」にすることを目標に、ジーンズショップライトオンとしての強みを最大限に活かす施策を実践し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

中期経営計画「NEXT36」の主要施策

1. 商品計画の精度向上
真の5適「適時・適品・適量・適所・適価」を実現するための「より細やかな商品計画（52週商品計画）」や「各店舗の特性を加味した商品計画（個店別商品計画）」など商品計画の精度向上。
2. 商品力の強化
「MD検証の強化による商品の差別化、あるべき商品の品揃えの実現」、「品質のさらなる向上、QRの仕組みづくりなどサプライチェーンの強化」、「ナショナルブランドの強化（デニムブランドをはじめとした圧倒的な品揃え）」など商品力の強化。
3. 販売力の強化
「教育の拡充、継続的な日々の研鑽による販売知識・技術の強化」や「お客様の声を商品・サービスの改善につなげる」など販売力の強化。
4. 販売促進の強化
「TVCM」、「サイト・アプリの利便性の向上などCRMの強化」、「動画で商品の良さをわかりやすく表現（店頭、WEB、SNS）」など販売促進の強化。
5. ブランディングに向けて
「店舗設計・内装やインスタプロモーションの変革に向けた超一流のクリエイターの起用」、「VMDの確立（見やすく買いやすい売場の実現、プレゼンテーション能力の向上）」などブランディングに向けた視覚的表現の統一。
6. 積極的なリニューアル
「既存店の活性化、売上増」と「好立地、大型区画への新規出店の可能性をひろげる」ための積極的なリニューアル。
7. Eコマース事業の本格化
「既存ECの売上拡大（オムニチャネル化の推進、1to1マーケティングへのシステム投資、コンテンツ強化、ECロジスティクス業務の機能向上）」、「新規EC店舗の出店」、「越境ECを含む海外展開」などEコマース事業の本格化。
8. ロジスティクスの進化
「物流機能の集約によるリードタイムの短縮」、「海外アソートの強化による国内物流加工費の削減」、「店舗作業の物流移管による店舗ローコストオペレーションの推進」などロジスティクスの進化。
9. 人材開発・教育
「将来に向けての積極的な人材投資（教育体系の整備、変革・挑戦する行動を評価する人事制度の構築・運用、現場への責任と権限の委譲、外部人材の積極招聘）」、「東京オフィスの機能強化（人材採用活動、商品企画の拠点としての機能を追加）」など人材開発・教育の強化。
10. 新たな出店への挑戦
「ライトオン業態に次ぐ柱となる業態の開発（1）」、「海外出店（2）」、「アウトレットモールへの出店」、「都市部への出店、旗艦店の開発」など新たな出店への挑戦。
 1. 平成29年春、新業態Naughty Dogを出店予定。
 2. 平成29年春、初の海外（台湾）出店を予定。

上記計画のもと、当社は選ばれ続けるジーンズショップであるために、幅広いお客様にご満足いただける品揃え、魅力的な販売促進活動、接客サービスの向上に努め、売上・利益の最大化、お客様から選ばれるジーンズショップとして企業価値向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成28年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

1. 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、天候の状況により売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 仕入先に関するリスク

当社の仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、商品の供給が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をしておりますが、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部又は一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ロードサイド型店舗については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。当事業年度末時点における敷金及び保証金残高は10,315百万円であり、総資産の16.1%を占めております。

この他、当社のショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額又は一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は1,499百万円であり、総資産の2.3%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 出退店に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社の出店計画に影響を及ぼすことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップ&ビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合にはその時点で減損損失が発生し、また退店時には店舗閉鎖損失が発生する場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業態開発に伴うリスク

当社は、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 災害等に伴うリスク

当社は、日本国内に店舗を有しており、大規模な地震、台風、洪水などの自然災害、事故、火災、テロなどの災害が発生した場合、店舗運営や商品供給等に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成28年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて491百万円増加し、64,202百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて88百万円増加し、40,680百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少（前期比4,782百万円減）、商品の増加（前期比3,968百万円増）、前渡金の増加（前期比687百万円増）があったことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて403百万円増加し、23,521百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加（前期比589百万円増）、投資その他の資産の減少（前期比247百万円減）があったことによるものであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて621百万円減少し、29,666百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて4,338百万円減少し、19,725百万円となりました。これは主に買掛金の減少（前期比1,726百万円減）、支払信託の減少（前期比9,424百万円減）、電子記録債務の増加（前期比9,208百万円増）、1年内返済予定の長期借入金の減少（前期比2,945百万円減）があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3,717百万円増加し、9,941百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（前期比3,765百万円増）があったことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,112百万円増加し、34,535百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（前期比1,020百万円増）があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は53.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

昨年度より引き続き行った、魅力的なプライベートブランド商品の展開やナショナルブランドの強化、ベーシック商品の強化などの商品施策に成果が現われた結果、当事業年度の売上高は、86,462百万円（前期比10.5%増）、売上総利益は41,112百万円（前期比9.9%増）となりました。売上総利益率は季節商品の値下げロスが増加したことにより、前事業年度に比べて0.2ポイント低下し、47.6%となりました。

営業利益及び経常利益

売上総利益率は低下したものの、販売費及び一般管理費はコントロールできたことで、営業利益については3,733百万円（前期比61.3%増）、経常利益については3,677百万円（前期比61.0%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は、店舗リニューアルによる固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失及び減損損失による特別損失を計上したことから、1,754百万円（前期比136.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、引き続き営業基盤の強化を図るため、24店舗を出店し、26店舗を閉店いたしました。また、既存店活性化のためリニューアルを実施いたしました。当事業年度の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で2,884百万円となりました。

また、当事業年度において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損169百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失133百万円や減損損失316百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 7. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	270	0	- (-)	67	-	337	13,466.6	26	37 (138)
イオンモール下田店他 (青森県)	店舗	14	-	- (-)	3	-	17	4,403.5	8	10 (38)
イオンモール盛岡南店他 (岩手県)	店舗	51	-	- (-)	17	-	69	1,552.7	4	7 (16)
ザ・モール仙台長町Part 2 店他(宮城県)	店舗	28	0	- (-)	11	-	40	4,504.6	8	11 (42)
イオンモール大曲店他 (秋田県)	店舗	49	-	- (-)	16	-	65	1,495.3	3	7 (11)
アクロスプラザ三川店他 (山形県)	店舗	36	-	- (-)	6	-	42	1,930.6	3	4 (13)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	106	4	- (-)	5	-	115	4,452.4	8	17 (40)
つくば本店他 (茨城県)	店舗	374	62	475 (3,290.0)	41	1	955	12,140.8	15	26 (94)
宇都宮ヨーカドー店他 (栃木県)	店舗	63	2	- (-)	12	0	79	6,694.9	11	16 (57)
イオンモール太田店他 (群馬県)	店舗	87	0	- (-)	41	-	129	3,744.8	8	10 (44)
イオンレイクタウン店他 (埼玉県)	店舗	381	0	- (-)	102	-	484	13,691.9	30	50 (151)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	328	0	- (-)	112	-	440	17,387.0	35	53 (170)
亀有アリオ店他 (東京都)	店舗	226	0	- (-)	60	0	287	11,230.2	26	38 (154)
川崎ルフロン店他 (神奈川県)	店舗	217	0	- (-)	54	-	271	13,905.2	28	40 (158)
イオンモール新潟南店他 (新潟県)	店舗	41	0	- (-)	18	-	60	5,055.2	9	10 (55)
イオンモール高岡店他 (富山県)	店舗	34	0	- (-)	8	-	42	2,340.5	4	8 (13)
松任アピタ店他 (石川県)	店舗	8	-	- (-)	1	-	9	1,837.8	3	3 (14)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	21	-	- (-)	3	-	24	2,631.1	3	5 (20)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	21	0	- (-)	3	0	26	1,908.5	3	4 (18)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
ケーズタウン若里店他 (長野県)	店舗	113	0	- (-)	53	0	166	4,452.6	8	14 (47)
岐阜モレラ店他 (岐阜県)	店舗	109	0	- (-)	24	-	133	7,280.7	13	19 (67)
イオンモール浜松志都呂店 他(静岡県)	店舗	188	3	- (-)	41	0	234	6,417.1	13	20 (66)
mozoワンダーシティ店他 (愛知県)	店舗	832	8	- (-)	125	1	968	18,547.3	40	67 (229)
イオンモール鈴鹿店他 (三重県)	店舗	86	-	- (-)	36	-	123	5,297.3	10	16 (56)
イオンモール草津店他 (滋賀県)	店舗	92	0	- (-)	17	0	111	5,044.8	9	16 (43)
イオンモール京都五条店他 (京都府)	店舗	137	0	- (-)	33	-	170	4,716.0	11	13 (74)
ヨドバシ梅田店他 (大阪府)	店舗	318	0	- (-)	101	-	419	11,886.4	25	44 (189)
イオンモール神戸北店他 (兵庫県)	店舗	226	-	- (-)	67	-	294	9,591.5	21	35 (108)
イオンモール橿原店他 (奈良県)	店舗	57	-	- (-)	14	-	72	3,239.9	6	9 (31)
南紀オークワ店他 (和歌山県)	店舗	51	-	- (-)	8	-	60	2,569.4	5	5 (25)
イオン日吉津店他 (鳥取県)	店舗	22	0	- (-)	6	-	28	1,547.2	2	5 (11)
出雲ゆめタウン店他 (島根県)	店舗	50	-	- (-)	18	-	68	937.3	3	6 (10)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	63	0	- (-)	16	-	79	3,031.8	7	16 (49)
イオンモール広島府中店他 (広島県)	店舗	196	-	- (-)	48	-	244	6,892.7	13	23 (74)
ゆめシティ店他 (山口県)	店舗	45	0	- (-)	13	-	58	4,470.5	8	10 (33)
フジグラン石井店 (徳島県)	店舗	10	-	- (-)	1	-	11	570.7	1	2 (5)
高松ゆめタウン店他 (香川県)	店舗	84	-	- (-)	22	-	107	2,574.0	5	9 (30)
エミフルM A S A K I 店他 (愛媛県)	店舗	126	0	- (-)	43	-	170	4,547.0	9	14 (44)
イオンモール高知店他 (高知県)	店舗	26	-	- (-)	10	-	36	984.9	2	5 (19)
イオンモール八幡東店他 (福岡県)	店舗	300	1	- (-)	91	0	394	16,045.7	31	52 (185)
佐賀ゆめタウン店他 (佐賀県)	店舗	27	0	- (-)	4	-	32	2,391.8	4	6 (21)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	35	-	- (-)	10	-	45	2,004.1	4	5 (24)
光の森ゆめタウン店他 (熊本県)	店舗	44	0	- (-)	12	-	57	2,721.2	5	6 (27)
トキハわさだ店他 (大分県)	店舗	81	-	- (-)	33	-	115	4,000.4	8	12 (34)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)			
イオンモール宮崎店他 (宮崎県)	店舗	65	0	- (-)	14	-	80	2,234.3	4	8 (23)
イオンモール鹿児島店他 (鹿児島県)	店舗	8	-	- (-)	6	-	15	2,760.5	4	7 (20)
サンエー那覇メインプレイ ス店他(沖縄県)	店舗	71	-	- (-)	20	-	91	3,172.1	8	9 (40)
本社 (茨城県つくば市)	本社事 務所	1,949	9	1,400 (6,606.7)	314	2	3,675	-	-	142 (169)
渋谷デザインオフィス (東京都渋谷区)	事務所	1	-	- (-)	0	-	1	-	-	3 (-)
小野崎倉庫 (茨城県つくば市)	倉庫	-	-	27 (1,056.0)	-	-	27	-	-	- (-)
ライトオンバックアップセ ンター(茨城つくば市)	倉庫	-	-	- (-)	0	-	0	-	-	0 (19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は()内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。

2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)
アピタ金沢文庫店 (神奈川県横浜市金沢区)	56	14	42	平成28年7月	平成28年9月	293.7
イオンモール大和郡山店 (奈良県和郡山市)	67	22	45	平成28年8月	平成28年9月	376.7
奈良ファミリー店 (奈良県奈良市)	63	-	63	平成28年10月	平成28年11月	259.0
ひばりが丘バルコ店 (東京都西東京市)	65	-	65	平成28年10月	平成28年11月	408.3
浅草ROX店 (東京都台東区)	59	-	59	平成28年10月	平成28年11月	524.5
丸井国分寺店 (東京都国分寺市)	82	-	82	平成28年10月	平成28年11月	395.7
イオンモール長久手店 (愛知県長久手市)	54	-	54	平成28年11月	平成28年12月	310.8
静岡マークイズ店 (静岡県静岡市)	80	-	80	平成28年11月	平成28年12月	628.1
バックナンバー あみプレミアムアウトレット 店 (茨城県稲敷郡阿見町)	74	-	74	平成28年9月	平成28年10月	242.5
合計	580	36	544			3,439.2

(注) 1. 今後の所要金額544百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記計画は、営業基盤の強化のためであります。

5. 平成29年8月期の店舗閉鎖計画は46店舗であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数	1,809個	1,409個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180,900株(注)1.	140,900株
新株予約権の行使時の払込金額	849円(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,200万円（又は、行使時において租税特別措置法上定められた制限）を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(平成22年11月18日定時株主総会決議及び平成22年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数	1,391個	1,331個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	139,100株(注)1.	133,100株
新株予約権の行使時の払込金額	410円(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月26日から 平成29年11月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 410円 資本組入額 205円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(又は、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(平成23年11月18日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数	900個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額	541円(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月25日から 平成30年11月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 541円 資本組入額 271円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(又は、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(平成27年11月18日定時株主総会決議及び平成27年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数	1,975個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	197,500株(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,524円(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成30年11月25日から 平成37年11月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,524円 資本組入額 762円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(又は、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合に準じて、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、上記のほか、新株予約権を割当てる日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 . に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年12月3日	11,200	29,631,500	5	6,195	5	6,481

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	28	142	112	14	29,167	29,495	-
所有株式数 (単元)	-	46,758	3,218	55,957	24,529	16	164,991	295,469	84,600
所有株式数の 割合(%)	-	15.83	1.09	18.93	8.30	0.01	55.84	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,294,081株は、「個人その他」に22,940単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載
しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単
元及び68株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,224	17.63
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.44
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,294	7.74
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,737	5.86
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HC00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	648	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	627	2.11
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	594	2.00
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.78
計	-	17,837	60.19

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、
594千株であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,294,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,252,900	272,529	-
単元未満株式	普通株式 84,600	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	272,529	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年 8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1-11-1	2,294,000	-	2,294,000	7.74
計	-	2,294,000	-	2,294,000	7.74

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び当社社員就業規則第2条にいう社員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員681名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年11月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成27年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員226名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	686	904,793
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	31	32,209
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使によるもの)	129,100	111,969,200	44,000	42,660,000
保有自己株式数(注)	2,294,081	-	2,294,112	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式数及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまい
る方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、
「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定
款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に
活用してまいります。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（中間配当15円、期
末配当15円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月29日 取締役会決議	408	15
平成28年9月27日 取締役会決議	410	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	795	1,049	968	1,085	1,971
最低(円)	400	567	638	671	820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,788	1,971	1,680	1,437	1,503	1,318
最低(円)	1,414	1,534	1,355	1,251	1,200	1,084

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		藤原 政博	昭和21年11月14日生	昭和49年6月 ㈱まるふじ取締役 昭和55年4月 ㈱ライトオン設立 代表取締役社長 平成3年1月 ㈱ライトオン興産(現㈱藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長 平成23年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	5,224
代表取締役社長		横内 達治	昭和41年1月3日生	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社店舗開発部長 平成21年8月 当社管理本部長兼店舗開発部長 平成23年8月 当社代表取締役社長兼管理本部長 平成27年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	93
取締役	エンタープライズ本部長・店舗開発部長	藤原 祐介	昭和52年2月23日生	平成11年4月 東邦レーヨン(株)(現東邦テナックス(株))入社 平成16年6月 当社入社 平成17年8月 当社マーケティング部長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年8月 当社商品調達部長 平成21年8月 当社営業本部長兼商品部長 平成22年11月 当社営業本部長兼マーケティング部長 平成23年2月 当社営業本部長 平成25年8月 当社フラッシュリポート事業部長兼チャイム事業部長 平成27年8月 当社エンタープライズ本部長兼店舗開発部長(現任) 平成28年8月 台湾萊特昂股份有限公司設立 董事長(現任)	(注)5	1,737
取締役	商品本部長・商品調達部長	石田 淳一	昭和41年6月7日生	平成元年11月 当社入社 平成22年11月 当社執行役員店舗運営部長 平成25年11月 当社取締役(現任) 平成25年11月 当社店舗運営本部長 平成28年3月 当社商品本部長兼商品調達部長(現任)	(注)5	9
取締役		小瀨 裕正	昭和16年3月12日生	昭和40年4月 ㈱主婦の店ダイエー(現㈱ダイエー)入社 平成9年5月 ㈱ダイエー専務取締役 平成12年9月 ㈱カスミ顧問 平成13年5月 ㈱カスミ代表取締役副社長 平成22年3月 ㈱カスミ代表取締役会長(現任) 平成23年10月 ㈱ワンダーコーポレーション取締役会長(現任) 平成27年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)代表取締役会長(現任) 平成27年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現任) 平成27年11月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西川 初雄	昭和30年8月30日生	昭和50年12月 ヤマトシステム開発(株)入社 平成3年11月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)6	19
常勤監査役		大友 博雄	昭和34年10月25日生	昭和57年4月 兼松江商(株)(現兼松(株))入社 平成11年10月 兼松繊維(株)(現フォワード・アパレル・ トレーディング(株))入社 平成13年2月 当社入社 商品生産部長 平成19年10月 当社内部監査室長 平成23年9月 当社執行役員人材開発部長 平成27年8月 当社執行役員内部監査室長 平成27年11月 当社監査役(現任)	(注)6	8
監査役		永井 俊博	昭和27年5月19日生	昭和58年8月 公認会計士登録 平成元年4月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)社員就任 平成3年4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長 (現任) 平成4年7月 (有)アシストブレイン設立代表取締役 (現任) 平成5年11月 当社監査役(現任)	(注)7	42
監査役		平出 晋一	昭和32年4月27日生	昭和62年4月 司法修習修了、第二東京弁護士会登録 平成9年5月 平出法律事務所(現平出・高橋法律事務 所)設立所長(現任) 平成16年11月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計						7,134

- (注)1. 取締役 小瀨裕正は、社外取締役であります。
2. 監査役 永井俊博及び平出晋一は、社外監査役であります。
3. 取締役 藤原祐介は、代表取締役会長 藤原政博の長男であります。
4. 当社では、意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、管理部長 三浦憲之、ノーティアー・ドッグ 商品調達部長 中野聡、ロジスティクス部長 吉田光昭、人事総務部長 中澤修、店舗運営部長東日本担当 大森信一、店舗運営部長西日本担当 中井康裕、商品計画部長 今井昭寛、業務改革室長 川崎純平で構成されております。
5. 取締役の任期は、平成28年11月18日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 西川初雄及び大友博雄の任期は、平成27年11月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役 永井俊博の任期は、平成26年11月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 監査役 平出晋一の任期は、平成28年11月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速かつ適正な意思決定と経営の透明性・公正性を確保し、実効的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、そのためにコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、全社的に取り組んでおります。

・ガイドラインに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「MISSION」「POLICY」の実現に向けては、社会環境を含むあらゆるステークホルダーの利益に資するコーポレートガバナンスの追求が最重要事項であるとの認識に立ち、当ガイドラインの継続的な強化、充実に取り組む。

・MISSION（私たちの使命）：

私たちは、人々の生活を楽しく豊かなものにするため、世代を超え、愛され続けるジーンズの魅力を発信していきます。

・POLICY（私たちの方針）：

- 1．お客様を第一に考え、お客様に喜んでいただける会社を目指します。
- 2．誠実さと公正さをもって、社会から信頼される会社を目指します。
- 3．人を育て、人を活かし、働き甲斐のある会社を目指します。

また、当社はステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示し、その構成員が従うべき行動指針を定め、実践しております。

ロ．会社の機関の内容等

・取締役会

取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）によって構成されており、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされております。取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

また当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。

・経営会議

取締役会メンバーに加え、執行役員も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。

・監査役会

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び内部統制部門並びに会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

社外監査役については、専門的な知識、経験を当社の監査に反映していただくことを目的として選任しており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。なお、永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平出晋一氏は、弁護士の資格を有しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．内部統制システムの整備状況等

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制についての基本方針」に基づき、内部統制システムの実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制の所管部を管理部とし、管理部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようなリスク情報については、管理部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時においては、リスク回避策及びリスク対応策を策定する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能を強化し、機動的・効率的な業務執行を行う。
また、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役及び使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報又は告発しても、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を整備し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役員に周知徹底を図る。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
監査役を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
代表取締役及び担当取締役並びに執行役員は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。また取締役、執行役員並びに使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
上記の監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・その他監査役がその職務の執行に必要と認められることを確保するための体制
監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は執行役員もしくは使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人及び内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。
- ・反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わないものとする。
反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、法的に対応する。
反社会的勢力への対応については、組織全体として対応し、対応する従業員の安全を確保する。

二. その他のコーポレート・ガバナンスが有効に機能するための取組み

- ・当社は、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受けられる体制を整えております。
- ・当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロース事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社は、全国に多店舗展開をしていることから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、2名で業務監査及び内部統制の整備・運用の評価を行っております。なお内部監査室は監査役及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

・監査役監査

監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人は四半期及び期末決算について監査手続及びレビューを実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及びその指定有限責任社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務執行社員は、西田俊之、大津次郎の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。業務執行社員の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。なお、社外取締役の小濱裕正氏並びに社外監査役の永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、その他の利害関係

- ・当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係、その他の特別な利害関係はありません。
- ・当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係はありません。ただし、社外監査役の平出晋一氏が弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。
- ・社外監査役の永井俊博氏は、有限会社アシストブレインの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は公認会計士永井俊博事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役の平出晋一氏は、平出・高橋法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

- ・社外取締役の小濱裕正氏は、小売業界において、経営者としての豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からその経験に基づく助言や提言をいただいております。
- ・社外監査役の永井俊博氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、公正中立的な立場から、会計に関する助言や提言をいただいております。
- ・社外監査役の平出晋一氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、公正中立的な立場から、コンプライアンスに関する助言や提言をいただいております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

- ・当社は、東京証券取引所の独立役員に関する判断要件等を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、特別な利害関係がないこと、および当社経営の健全性・透明性を高めるにあたり、客観的かつ公平公正な判断をなし得る資質を有していることを独立性の判断基準としております。

役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の種類別の額						報酬等の総額
	基本報酬		ストック・オプション		退職慰労金		
	員数	支給額	員数	費用計上額	員数	支給額	
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	84百万円 (5百万円)	-	-	-	-	84百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	36百万円 (15百万円)	-	-	-	-	36百万円 (15百万円)
計	12名 (3名)	121百万円 (20百万円)	-	-	-	-	121百万円 (20百万円)

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は平成17年11月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく年額300百万円以内、監査役報酬等は平成14年11月18日開催の第23回定時株主総会決議に基づく年額40百万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- ・銘柄数 7銘柄
- ・貸借対照表計上額 207百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	289,600	203	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	97	財務活動の円滑化のため
(株)千葉銀行	30,000	29	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	14	財務活動の円滑化のため
イオン(株)	913	1	財務活動の円滑化のため
イオンモール(株)	542	1	財務活動の円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	289,600	111	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	60	財務活動の円滑化のため
(株)千葉銀行	30,000	17	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	9	財務活動の円滑化のため
イオン(株)	1,646	2	取引関係の円滑化のため
イオンモール(株)	1,204	1	取引関係の円滑化のため

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成27年8月21日 至平成28年8月20日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,775	16,993
売掛金	1,383	1,557
商品	15,174	19,143
前渡金	17	705
前払費用	125	164
繰延税金資産	559	596
未収入金	1,541	1,512
その他	14	7
流動資産合計	40,592	40,680
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	13,582	13,471
建物(純額)	17,788	17,789
構築物		
減価償却累計額	584	528
構築物(純額)	118	98
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	8,392	8,767
工具、器具及び備品(純額)	1,196	1,801
土地		
リース資産	24	24
減価償却累計額	12	16
リース資産(純額)	11	8
建設仮勘定	44	51
有形固定資産合計	11,063	11,653
無形固定資産		
借地権	5	5
商標権	0	-
ソフトウェア	456	296
その他	22	244
無形固定資産合計	484	545
投資その他の資産		
投資有価証券	351	207
関係会社株式	-	16
出資金	0	0
長期前払費用	60	70
前払年金費用	323	358
繰延税金資産	217	264
敷金及び保証金	10,609	10,353
その他	63	72
貸倒引当金	55	21
投資その他の資産合計	11,570	11,322
固定資産合計	23,118	23,521
資産合計	63,710	64,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 8月20日)	当事業年度 (平成28年 8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	144	-
支払信託	9,424	-
電子記録債務	-	3 9,208
買掛金	4,560	2,833
1年内返済予定の長期借入金	1 5,710	1 2,765
リース債務	3	3
未払金	1,234	1,672
未払費用	985	1,037
未払法人税等	722	984
未払消費税等	319	78
前受金	9	14
預り金	211	219
賞与引当金	454	494
ポイント引当金	233	258
災害損失引当金	-	24
資産除去債務	48	125
その他	0	4
流動負債合計	24,063	19,725
固定負債		
長期借入金	1 3,660	1 7,425
リース債務	8	4
資産除去債務	2,382	2,354
その他	173	157
固定負債合計	6,224	9,941
負債合計	30,288	29,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金	6,481	6,481
資本剰余金合計	6,481	6,481
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	19,601	20,621
利益剰余金合計	23,679	24,699
自己株式	3,100	2,936
株主資本合計	33,256	34,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	9
繰延ヘッジ損益	30	2
評価・換算差額等合計	78	6
新株予約権	87	87
純資産合計	33,422	34,535
負債純資産合計	63,710	64,202

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
売上高	78,228	86,462
売上原価		
商品期首たな卸高	13,464	15,174
当期商品仕入高	42,519	49,832
他勘定受入高	1,170	1,218
合計	56,155	65,225
他勘定振替高	2,151	2,732
商品期末たな卸高	15,174	19,143
商品売上原価	40,829	45,349
売上総利益	37,399	41,112
販売費及び一般管理費	33,504	37,379
営業利益	2,314	3,733
営業外収益		
受取家賃	29	28
受取手数料	28	37
貸倒引当金戻入額	77	33
その他	34	23
営業外収益合計	170	123
営業外費用		
支払利息	133	110
賃貸費用	23	22
支払手数料	19	21
その他	22	25
営業外費用合計	199	179
経常利益	2,284	3,677
特別利益		
移転補償金	7	-
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産売却損	40	44
固定資産除却損	5150	5169
店舗閉鎖損失	647	6133
減損損失	7382	7316
災害による損失	-	858
特別損失合計	582	681
税引前当期純利益	1,711	2,997
法人税、住民税及び事業税	954	1,291
法人税等調整額	15	48
法人税等合計	969	1,243
当期純利益	742	1,754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,195	6,481	78	4,000	19,111	23,190	3,145	32,722	
会計方針の変更による累積的影響額					178	178		178	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,195	6,481	78	4,000	19,290	23,368	3,145	32,901	
当期変動額									
剰余金の配当					407	407		407	
当期純利益					742	742		742	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分					24	24	45	21	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	310	310	44	355	
当期末残高	6,195	6,481	78	4,000	19,601	23,679	3,100	33,256	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	49	3	53	94	32,869
会計方針の変更による累積的影響額					178
会計方針の変更を反映した当期首残高	49	3	53	94	33,048
当期変動額					
剰余金の配当					407
当期純利益					742
自己株式の取得					0
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	34	25	6	18
当期変動額合計	59	34	25	6	373
当期末残高	109	30	78	87	33,422

当事業年度（自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,195	6,481	78	4,000	19,601	23,679	3,100	33,256	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,195	6,481	78	4,000	19,601	23,679	3,100	33,256	
当期変動額									
剰余金の配当					680	680		680	
当期純利益					1,754	1,754		1,754	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分					53	53	165	111	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,020	1,020	164	1,184	
当期末残高	6,195	6,481	78	4,000	20,621	24,699	2,936	34,440	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	109	30	78	87	33,422
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	109	30	78	87	33,422
当期変動額					
剰余金の配当					680
当期純利益					1,754
自己株式の取得					0
自己株式の処分					111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	27	72	0	71
当期変動額合計	99	27	72	0	1,112
当期末残高	9	2	6	87	34,535

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,711	2,997
減価償却費	1,662	1,635
減損損失	382	316
災害損失	-	58
固定資産売却損益（は益）	0	4
固定資産除却損	150	169
長期前払費用償却額	10	11
保証金等の賃料相殺額	183	160
貸倒引当金の増減額（は減少）	77	33
賞与引当金の増減額（は減少）	17	40
ポイント引当金の増減額（は減少）	233	25
前払年金費用の増減額（は増加）	9	35
店舗閉鎖損失	47	133
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	133	110
売上債権の増減額（は増加）	152	174
たな卸資産の増減額（は増加）	1,709	3,994
未収入金の増減額（は増加）	162	86
仕入債務の増減額（は減少）	4,609	3,109
未払消費税等の増減額（は減少）	212	240
未払金の増減額（は減少）	86	227
未払費用の増減額（は減少）	5	39
その他	105	56
小計	7,424	1,695
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	139	98
法人税等の支払額	292	1,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,999	2,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000
有価証券の取得による支出	6,000	3,000
有価証券の売却による収入	6,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	1,626	1,777
無形固定資産の取得による支出	44	228
敷金及び保証金の差入による支出	550	373
敷金及び保証金の回収による収入	552	481
その他	215	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,884	3,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500	6,200
長期借入金の返済による支出	2,585	5,380
社債の償還による支出	350	-
配当金の支払額	407	681
ストックオプションの行使による収入	15	92
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,830	226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,284	5,782
現金及び現金同等物の期首残高	18,491	21,775
現金及び現金同等物の期末残高	21,775	15,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間は2～27年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく所要額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) 有効性の評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた42百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」22百万円に組み替えております。

「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度においては(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していません。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「販売促進費」3,017百万円を表示しております。

(追加情報)

(ポイント制度に関する会計処理)

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントについては、従来、使用時に売上値引として処理しておりましたが、ポイントの電子化から一定期間が経過し、付与、使用、失効の情報が蓄積されたことにより、期中におけるポイント使用高の把握及び将来使用されると見込まれるポイントに対する原価相当額の合理的な見積りが前第4四半期会計期間より可能になりました。これに伴い、従来は売上原価としていたポイント使用に対する原価相当額を販売促進費として処理し、かつ、事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく原価相当額をポイント引当金として計上しております。

この結果、前事業年度において、売上原価が150百万円減少し、売上総利益が同額増加し、販売費及び一般管理費が383百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ233百万円減少しております。

また、当事業年度において、売上原価が698百万円減少し、売上総利益が同額増加し、販売費及び一般管理費が724百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ25百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
建物	41百万円	38百万円
土地	475	475
計	516	514

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
長期借入金(1年内返済分含む)	1,000百万円	300百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
当座貸越限度額	5,900百万円	5,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,900	5,900

3. 期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
電子記録債務	- 百万円	5,174百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
ロイヤリティ支払額	103百万円	172百万円
デザイン企画料	67	45
計	170	218

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
有形固定資産振替高 (壁面装飾にデニムウォールとして使用して おります。)	- 百万円	3百万円
販売費及び一般管理費振替高 (主なものは販売促進費であります。)	151	699
営業外費用振替高 (主なものは運送事故等による損失品原価 であります。)	0	3
特別損失振替高 (熊本地震による損失品原価でありま す。)	-	25
計	151	732

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約90%、当事業年度約91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約10%、当事業年度約9%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
給与手当及び賞与	9,238百万円	9,834百万円
賃借料	10,949	11,230
販売促進費	3,017	4,382
減価償却費	1,662	1,635
賞与引当金繰入額	454	494
ポイント引当金繰入額	233	25
退職給付費用	106	83

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
計	0	4

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
建物	118百万円	101百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	4	4
除去費用	27	62
計	150	169

6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
店舗契約解約損	16百万円	40百万円
保証金解約損	30	93
その他	0	0
計	47	133

7. 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日）

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社	遊休資産	電話加入権	17
北海道地区	店舗 3店舗	建物等	49
東北地区	店舗 4店舗	建物等	18
関東地区	店舗 11店舗	建物等	65
甲信越・北陸地区	店舗 3店舗	建物等	25
東海地区	店舗 9店舗	建物等	60
近畿地区	店舗 4店舗	建物等	52
中国地区	店舗 1店舗	建物等	70
九州地区	店舗 1店舗	建物等	23
合計			382

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失382百万円（建物308百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品52百万円、電話加入権17百万円、長期前払費用1百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は17.9%を用いております。

当事業年度（自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日）

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社	遊休資産	電話加入権	6
東北地区	店舗 2店舗	建物等	2
関東地区	店舗 14店舗	建物等	115
甲信越・北陸地区	店舗 4店舗	建物等	49
東海地区	店舗 3店舗	建物等	17
近畿地区	店舗 9店舗	建物等	71
中国地区	店舗 3店舗	建物等	36
九州地区	店舗 2店舗	建物等	15
合計			316

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失316百万円（建物254百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品51百万円、電話加入権6百万円、長期前払費用0百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は10.6%を用いております。

8. 熊本地震により、当事業年度に発生した損失額及び当事業年度末日以降に発生すると見込まれる損失について合理的に見積もられる損失額を災害による損失として計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
設備等復旧費用	- 百万円	8百万円
商品減失相当額	-	25
災害損失引当金繰入額	-	24
計	-	58

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,457,147	748	35,400	2,422,495
合計	2,457,147	748	35,400	2,422,495

(注)1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	44
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	25
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	18
合計		-	-	-	-	-	87

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	135	5	平成26年8月20日	平成26年11月19日
平成27年3月31日 取締役会	普通株式	271	10	平成27年2月20日	平成27年5月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 取締役会	普通株式	272	利益剰余金	10	平成27年8月20日	平成27年11月19日

当事業年度（自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,422,495	686	129,100	2,294,081
合計	2,422,495	686	129,100	2,294,081

（注）1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （百万円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	29
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	18
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	18
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計		-	-	-	-	-	87

（注）平成27年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 9月29日 取締役会	普通株式	272	10	平成27年 8月20日	平成27年11月19日
平成28年 3月29日 取締役会	普通株式	408	15	平成28年 2月20日	平成28年 5月 9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 9月27日 取締役会	普通株式	410	利益剰余金	15	平成28年 8月20日	平成28年11月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
現金及び預金勘定	21,775百万円	16,993百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,000
現金及び現金同等物	21,775	15,993

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 8月20日)	当事業年度 (平成28年 8月20日)
1年内	1,052	1,064
1年超	46	135
合計	1,098	1,199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れや社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形、支払信託、電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年8月20日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,775	21,775	-
(2) 売掛金	1,383	1,383	-
(3) 未収入金	1,541	1,541	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	347	347	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金（ 1 ）	10,609 55		
	10,554	10,467	86
資産計	35,602	35,516	86
(1) 支払手形	144	144	-
(2) 支払信託	9,424	9,424	-
(3) 電子記録債務	-	-	-
(4) 買掛金	4,560	4,560	-
(5) 未払金	1,234	1,234	-
(6) 未払法人税等	722	722	-
(7) 長期借入金（ 2 ）	9,370	9,389	19
負債計	25,456	25,475	19
デリバティブ取引（ 3 ）	（ 44 ）	（ 44 ）	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成28年8月20日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,993	16,993	-
(2) 売掛金	1,557	1,557	-
(3) 未収入金	1,512	1,512	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	203	203	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(1)	10,353 21		
	10,332	10,376	44
資産計	30,599	30,644	44
(1) 支払手形	-	-	-
(2) 支払信託	-	-	-
(3) 電子記録債務	9,208	9,208	-
(4) 買掛金	2,833	2,833	-
(5) 未払金	1,672	1,672	-
(6) 未払法人税等	984	984	-
(7) 長期借入金(2)	10,190	10,207	17
負債計	24,889	24,906	17
デリバティブ取引(3)	(4)	(4)	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)支払信託、(3)電子記録債務、(4)買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成27年8月20日）	当事業年度 （平成28年8月20日）
非上場株式	3	3
関係会社株式	-	16

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2．金融商品の時価等に関する事項(4)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

注3．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	21,775	-	-	-
売掛金	1,383	-	-	-
未収入金	1,541	-	-	-
敷金及び保証金	3,098	5,813	1,407	290
合計	27,799	5,813	1,407	290

当事業年度（平成28年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	16,993	-	-	-
売掛金	1,557	-	-	-
未収入金	1,512	-	-	-
敷金及び保証金	2,850	6,188	1,125	188
合計	22,914	6,188	1,125	188

注4．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	5,710	1,525	1,085	800	250	-
合計	5,710	1,525	1,085	800	250	-

当事業年度（平成28年8月20日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	2,765	2,675	2,040	1,490	1,220	-
合計	2,765	2,675	2,040	1,490	1,220	-

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年8月20日）

関係会社株式（貸借対照表価額16百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年8月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	346	185	160
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	346	185	160
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		347	187	160

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度（平成28年8月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	87	67	19
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87	67	19
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	115	121	5
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115	121	5
合計		203	189	13

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成27年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	316	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成28年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	68	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成27年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	3,000	3,000	52
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	8,600	3,150	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年8月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,500	4,595	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
退職給付債務の期首残高	1,147百万円	986百万円
会計方針の変更による累積的影響額	276	-
会計方針の変更を反映した期首残高	871	986
勤務費用	135	144
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	17	127
退職給付の支払額	46	61
退職給付債務の期末残高	986	1,207

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
年金資産の期首残高	1,363百万円	1,476百万円
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の発生額	29	20
事業主からの拠出額	116	119
退職給付の支払額	46	61
年金資産の期末残高	1,476	1,528

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年 8月20日)	当事業年度 (平成28年 8月20日)
積立型制度の退職給付債務	986百万円	1,207百万円
年金資産	1,476	1,528
	489	320
未認識数理計算上の差異	166	37
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323	358
前払年金費用	323	358
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323	358

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
勤務費用	135百万円	144百万円
利息費用	8	9
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の費用処理額	24	55
確定給付制度に係る退職給付費用	106	83

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
一般勘定	69%	70%
債券	20	13
株式	8	6
現金及び預金	1	9
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
割引率	1.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
販売費及び一般管理費 給与手当	-	21

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 8月21日 至 平成27年 8月20日)	当事業年度 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 8月20日)
新株予約権戻入益	1	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名	当社従業員 681名	当社従業員 8名	当社従業員 226名
株式の種類及びストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000株	普通株式 681,000株	普通株式 100,000株	普通株式 199,500株
付与日	平成21年11月24日	平成22年11月25日	平成23年11月24日	平成27年11月24日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成23年11月25日 至平成28年11月24日	自平成24年11月26日 至平成29年11月24日	自平成25年11月25日 至平成30年11月22日	自平成30年11月25日 至平成37年11月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前事業年度	-	-	-	-
付与	-	-	-	199,500
失効	-	-	-	2,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	197,500
権利確定後(株)				
前事業年度	270,000	186,100	90,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	89,100	40,000	-	-
失効	-	7,000	-	-
未行使残	180,900	139,100	90,000	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	849	410	541	1,524
行使時平均株価(円)	1,617	1,300	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	163	135	202	439

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35%
予想残存期間(注)2	6.5年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利率(注)4	0.075%

(注)1. 6.5年(平成21年5月から平成27年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	57百万円	81百万円
賞与引当金	149	151
未払事業所税	24	21
法定福利費	67	67
ポイント引当金	76	79
その他	187	194
繰延税金資産(流動)合計	562	596
繰延税金負債(流動)		
その他	2	-
繰延税金負債(流動)合計	2	-
繰延税金資産(流動)の純額	559	596
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	28	16
減価償却超過額	76	61
減損損失	409	378
未払役員退職慰労金	27	26
資産除去債務	780	755
その他	103	93
繰延税金資産(固定)小計	1,426	1,332
評価性引当額	963	853
繰延税金資産(固定)合計	463	479
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	103	109
その他有価証券評価差額金	51	4
資産除去債務に対応する有形固定資産	90	101
繰延税金負債(固定)合計	245	215
繰延税金資産(固定)の純額	217	264
繰延税金資産の純額	777	860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月20日)	当事業年度 (平成28年8月20日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.8
住民税均等割額	12.5	7.3
評価性引当額の増減額	2.1	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	1.3
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6	41.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年8月21日に開始する事業年度及び平成29年8月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年8月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39百万円減少し、法人税等調整額が39百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が0百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が0百万円それぞれ増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)	当事業年度 (自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)
期首残高	2,432百万円	2,431百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127	206
時の経過による調整額	10	9
資産除去債務の履行による減少額	138	168
期末残高	2,431	2,479

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっていることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは単一であることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年 8 月21日 至 平成27年 8 月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 8 月21日 至 平成28年 8 月20日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成26年 8 月21日 至 平成27年 8 月20日）	当事業年度 （自 平成27年 8 月21日 至 平成28年 8 月20日）
1株当たり純資産額	1,225円16銭	1,260円09銭
1株当たり当期純利益金額	27円30銭	64円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円16銭	63円76銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年 8 月21日 至 平成27年 8 月20日）	当事業年度 （自 平成27年 8 月21日 至 平成28年 8 月20日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	742	1,754
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	742	1,754
期中平均株式数（株）	27,180,621	27,259,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	139,567	253,462
（うち新株予約権）（株）	（139,567）	（253,462）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年ストック・オプション なお、概要は注記事項（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。	平成27年ストック・オプション なお、概要は注記事項（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,370	1,356	1,466 (254)	21,260	13,471	999	7,789
構築物	703	-	76 (2)	627	528	17	98
工具、器具及び備品	9,589	1,103	123 (51)	10,569	8,767	437	1,801
土地	1,903	-	-	1,903	-	-	1,903
リース資産	24	-	-	24	16	3	8
建設仮勘定	44	51	44	51	-	-	51
有形固定資産計	33,636	2,512	1,711 (308)	34,437	22,783	1,458	11,653
無形固定資産							
借地権	5	-	-	5	-	-	5
商標権	12	-	-	12	12	0	-
ソフトウェア	2,476	16	-	2,492	2,196	176	296
その他	22	228	6 (6)	244	-	-	244
無形固定資産計	2,516	245	6 (6)	2,754	2,209	177	545
長期前払費用	108	43	38 (0)	113	42	11	70

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	セブンパークアリオ店他	内外装設備	604百万円
	セブンパークアリオ店他	電気空調工事	452 "
工具、器具及び備品	セブンパークアリオ店他	サイン工事	117 "
	セブンパークアリオ店他	什器取付工事	842 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	習志野店他	店舗閉鎖、改装による	1,074百万円
工具、器具及び備品	習志野店他	店舗閉鎖、改装による	71 "

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,710	2,765	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,660	7,425	0.9	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	4	-	平成29年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,381	10,198	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,675	2,040	1,490	1,220
リース債務	3	1	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55	21	-	55	21
賞与引当金	454	494	454	-	494
ポイント引当金	233	258	-	233	258
災害損失引当金	-	24	-	-	24

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額55百万円であります。

2. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額233百万円であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務	2,431	216	168	2,479

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	200
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	15,786
定期預金	1,000
郵便貯金	2
別段預金	1
小計	16,792
合計	16,993

2) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	300
イオンモール(株)	288
(株)ジェーシービー	93
トヨタファイナンス(株)	91
イオン九州(株)	65
その他	718
合計	1,557

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,383	40,079	39,905	1,557	96.2	13.4

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

3) 商品

区分	金額(百万円)
ボトムス	6,412
カットソー・ニット	5,091
シャツ・アウター	3,082
その他	4,556
合計	19,143

4) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗	10,315
借上社宅	37
合計	10,353

負債の部

1) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	1,054
(株)水甚	582
日鉄住金物産(株)	562
(株)東レインターナショナル	534
(株)ガゼール	365
その他	6,108
合計	9,208

(注) 電子記録債務の直接の支払先は三菱東京UFJ銀行株式会社であります。相手先別内訳は原債権者を表示しております。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年9月	4,231
10月	2,847
11月	1,876
12月	191
平成29年1月	61
合計	9,208

2)買掛金

相手先	金額(百万円)
ヘインズブランドズジャパン(株)	387
リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	280
豊島(株)	260
(株)水甚	198
(株)サードオフィス	195
その他	1,512
合計	2,833

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	20,566	46,407	67,164	86,462
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,121	2,755	4,158	2,997
四半期(当期)純利益金額(百万円)	660	1,684	2,543	1,754
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.28	61.89	93.38	64.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	24.28	37.61	31.49	28.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月20日								
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.right-on.co.jp/biz/								
株主に対する特典	毎年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所有株式数</th> <th style="text-align: center;">優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100株以上500株未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500株以上1,000株未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成26年8月21日 至 平成27年8月20日）平成27年11月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日）平成28年1月4日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成27年11月21日 至 平成28年2月20日）平成28年4月4日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日）平成28年7月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年11月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規程に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規程に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年11月25日関東財務局長に提出

平成27年11月18日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月18日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成27年8月21日から平成28年8月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成28年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの平成28年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライトオンが平成28年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。